

上里町まちづくり Instagram 運用方針

1. 目的

上里町公式まちづくり Instagram は、上里町の魅力や情報等を広く発信することを目的に運用します。

2. 管理主体

担当部署は、まちづくり推進課とします。

3. 発信主体

発信の権限はまちづくり推進課 都市整備係が有するものとし、ID・パスワードの管理も同部署が行うものとします。

4. 発信内容

Instagram では、次の情報を発信します。

- (1) まちづくり推進課の業務に関する情報
- (2) その他、周知することが必要であると認められる情報

5. 発信内容の訂正

発信は正確を期すよう努めますが、万が一、誤った情報などを発信してしまった場合には、下記手順により訂正します。

- (1) 誤った投稿を削除します。
- (2) 再度修正した写真等を投稿する場合は、内容を訂正する旨の文章を入れます。

6. 返信（コメント）などへの対応

- (1) 利用者は、閲覧や投稿に対するコメントを自由にできます。ただし、コメントを制限する場合があります。
- (2) 返信などをしない旨を Instagram に明記します。
- (3) 投稿内容に関係のないコメントや故意過失を問わず、禁止事項の行為を行う恐れがあると運営者が判断した場合、通告なくコメントを削除します。

7. 禁止事項

- (1) 公序良俗に反するもの
- (2) 法律、法令等に違反する内容、または違反をする恐れがあるもの
- (3) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (4) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (5) 著作権、商標権、肖像権等町または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (6) 広告、宣伝、勧誘、営業内容、その他営利を目的にするもの

8. Instagram アカウントの削除について

Instagram で情報を提供するのにそぐわない理由がある場合、その理由を町ホームページに明記し、Instagram アカウントを速やかに削除するものとします。

9. 登録情報

- (1) アカウント名 machidukuri_kamisato
- (2) URL https://www.instagram.com/machidukuri_kamisato

10. その他

- (1) 当アカウントの掲載情報を利用または信用することにより生じた直接・間接的な損失について、上里町は一切の責任を負わないものとします。
- (2) この運用手順は、令和4年9月7日から運用します。
- (3) この運用手順に定めがない事項については、町長が適切な対応を定めるものとする。